

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4670111号  
(P4670111)

(45) 発行日 平成23年4月13日(2011.4.13)

(24) 登録日 平成23年1月28日(2011.1.28)

(51) Int. Cl.		F 1	
<b>G02C</b>	<b>1/04</b>	<b>(2006.01)</b>	G02C 1/04
<b>G02C</b>	<b>5/02</b>	<b>(2006.01)</b>	G02C 5/02
<b>G02C</b>	<b>7/10</b>	<b>(2006.01)</b>	G02C 7/10

請求項の数 4 (全 6 頁)

(21) 出願番号	特願2001-13501 (P2001-13501)
(22) 出願日	平成13年1月22日 (2001.1.22)
(65) 公開番号	特開2002-214567 (P2002-214567A)
(43) 公開日	平成14年7月31日 (2002.7.31)
審査請求日	平成19年12月26日 (2007.12.26)

(73) 特許権者	000179926 山本光学株式会社 大阪府東大阪市長堂3丁目25番8号
(74) 代理人	100072213 弁理士 辻本 一義
(72) 発明者	奥井 健司 大阪府東大阪市長堂3丁目25番8号 山 本光学株式会社内
(72) 発明者	安原 和人 大阪府東大阪市長堂3丁目25番8号 山 本光学株式会社内

審査官 堀井 康司

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 眼鏡

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

ブレースパーと鼻当て部を備えていると共に前記ブレースパーの両端部にツルを取り付けてあり、前記ブレースパーの中央部と鼻当て部で一眼レンズを保持している眼鏡であって、前記一眼レンズの左右上縁部分はブレースパーに対して隙間を設けて前方に配置させてあり、前記一眼レンズに前方からの押し込み力が作用したときには一眼レンズの左右上縁部分は所定の押し込み量でブレースパーに当接するようになっていることを特徴とする眼鏡。

【請求項2】

一眼レンズはブレースパーの中央部と鼻当て部材で着脱自在に保持されていることを特徴とする請求項1記載の眼鏡。

【請求項3】

一眼レンズは、その上縁中央部がブレースパーの中央部に形成された溝に、下縁中央部が鼻当て部に形成された溝に、それぞれ嵌入される態様で保持されていることを特徴とする請求項1又は2記載の眼鏡。

【請求項4】

ブレースパーの左右に、顔面と一眼レンズとの間に空気を流入出させるための空気流入出孔を形成してあることを特徴とする請求項1乃至3のいずれかに記載の眼鏡。

【発明の詳細な説明】

【0001】

10

20

## 【発明の属する技術分野】

この発明は、一眼レンズ（左右一体型レンズ）を備えた眼鏡、特にサングラスに関するものである。

## 【0002】

## 【従来の技術】

この種のサングラスとしては、例えば図5に示すようなものがある。

## 【0003】

このサングラスは、図5に示すように、一眼レンズ90の上縁のほぼ全域をブレースバー91に形成した装着用溝91aに嵌め込んであると共に、一眼レンズ90の下縁中央部には鼻当て部材92を取り付けてあり、前記ブレースバー91の左右両側端には、図5に示すように折り畳み自在にツル93、93が取り付けられている。

10

## 【0004】

しかしながら、このサングラスでは、顔幅の大きさによってはツル93、93相互が広がってブレースバー91及び一眼レンズ90が変形し、これにより一眼レンズ90を通して見える像が歪んでしまうという問題がある。

## 【0005】

## 【発明が解決しようとする課題】

そこで、この発明では、一眼レンズを通して見える像が顔幅の大きさの影響を受けにくい眼鏡を提供することを課題とする。

## 【0006】

## 【課題を解決するための手段】

（請求項1記載の発明）

この発明の眼鏡は、ブレースバーと鼻当て部を備えていると共に前記ブレースバーの両端部にツルを取り付けてあり、前記ブレースバーの中央部と鼻当て部で一眼レンズを保持しており、前記一眼レンズの左右上縁部分はブレースバーに対して隙間を設けて前方に配置させてあり、前記一眼レンズに前方からの押し込み力が作用したときには一眼レンズの左右上縁部分は所定の押し込み量でブレースバーに当接するようになっている。

20

（請求項2記載の発明）

この発明の眼鏡は、上記請求項1記載の発明に関し、一眼レンズはブレースバーの中央部と鼻当て部材で着脱自在に保持されている。

30

（請求項3記載の発明）

この発明の眼鏡は、上記請求項1又は2記載の発明に関し、一眼レンズは、その上縁中央部がブレースバーの中央部に形成された溝に、下縁中央部が鼻当て部に形成された溝に、それぞれ嵌入される態様で保持されている。

（請求項4記載の発明）

この発明の眼鏡は、上記請求項1乃至3のいずれかに記載の発明に関し、ブレースバーの左右に、顔面と一眼レンズとの間に空気を流入出させるための空気流入出孔を形成してある。

## 【0007】

なお、上記発明の眼鏡の作用・効果については、以下の発明の実施の形態の欄で明らかにする。

40

## 【0008】

## 【発明の実施の形態】

この発明の実施形態の眼鏡、特にサングラスを図面に従って説明する。

〔実施形態1〕

図1は、この発明の実施形態1のサングラスの正面図であり、図2は一眼レンズを取り外した状態の前記サングラスの側面図であり、図3は前記サングラスの平面図である。

（このサングラスの構成について）

このサングラスは、図1～図3に示すように、ブレースバー1と鼻当て部2を備えていると共に前記ブレースバー1の両端部にツル3、3を折り畳み自在に取り付けてあり、前記

50

ブレースバー 1 の中央部と鼻当て部 2 で一眼レンズ 4 を保持している。なお、この実施形態のサングラスでは、ブレースバー 1 と鼻当て部 2 は合成樹脂により一体成形しており、また目的に応じて一眼レンズ 4 を工具なしで交換できるようにしてある。

【 0 0 0 9 】

ブレースバー 1 は、図 1 や図 3 に示すように一眼レンズ 4 の幅とほぼ一致する長さに設定してあり、人の額下部の形状にほぼ倣うように平面視略円弧状に形成してある。ここで、このブレースバー 1 の両端部近傍には図 1、図 3、図 4 に示すように、前後面に凹み部 10 a, 10 b を形成してあり、前面の凹み部 10 a の中央部に略長円状の空気流入出孔 10 を形成してある。また、ブレースバー 1 の中央部下面には図 2 に示すように一眼レンズ 4 の上縁中央部が嵌まり込む溝 11 を形成してある。

10

【 0 0 1 0 】

鼻当て部 2 は、図 1 ~ 図 3 に示すように、略逆 V 字状に形成され、鼻に対してソフトに当接させるべく顔面との対向面にゴム製パッド 20 を貼り付けてある。また、この鼻当て部 2 には図 2 に示すように、一眼レンズ 4 の下縁中央部が嵌まり込む略逆 V 字状に延びる溝 21 を形成してある。

【 0 0 1 1 】

ツル 3, 3 は、ブレースバー 1 と同一の合成樹脂により構成されており、図 2 や図 4 に示すようにヒンジ 5 を介してブレースバー 1 に取り付けてあると共に、その先端にシリコン製の耳掛け部 6 を嵌め込んである。

【 0 0 1 2 】

一眼レンズ 4 は、球面レンズであり、上縁中央部を溝 11 に、下縁中央部を溝 21 に、それぞれ嵌め込む態様で取り付けられている。なお、交換できるレンズとしては透明レンズ、特定波長光をカットするレンズ、偏光レンズ、ミラーレンズ等を用意できる。

20

【 0 0 1 3 】

また、このサングラスでは、図 3 に示すように一眼レンズ 4 の左右上縁部分はブレースバー 1 に対して隙間 g を設けて前方に配置させてあり、前記一眼レンズ 4 に前方からの押し込み力（主としてスピードスポーツをしたときの前方からの風圧）が作用したときには一眼レンズ 4 の左右上縁部分は所定の押し込み量でブレースバー 1 に当接するようになっている。

（このサングラスの優れている点について）

30

1 . 顔幅の大きさによってはツル 3, 3 相互が広がってブレースバー 1 が変形することとなるが、このサングラスでは一眼レンズ 4 の中央部のみをブレースバー 1 の中央部と鼻当て部 2 で保持しているから視界に影響を与えない部分のみが変形し、よって一眼レンズ 4 を通して見える像はほとんど歪んでいない。

2 . スピードスポーツをしたときの前方からの風圧等により一眼レンズに大きな押し込み力が作用しても、一眼レンズ 4 の左右上縁部分は所定の押し込み量でブレースバー 1 に当接するようになっているから、一眼レンズ 4 には過度の変形が生じるようなことはない。

（このサングラスで一眼レンズ 4 を交換する場合について）

1 . 例えば、一眼レンズ 4 の左レンズ部における鼻当て部 2 近傍下縁（図 4 において符号 A で示される部分）を指で摘んで手前に引き出し、そのレンズ部分を概ね溝 21 から抜きとる。

40

2 . 前記状態を維持しながら、一眼レンズ 4 の右レンズ部における鼻当て部 2 近傍下縁を指で摘んで変形させながら手前に引き出す。すると一眼レンズ 4 の下縁中央は溝 21 から完全に抜け、そのまま一眼レンズ 4 を手前に引き出すと一眼レンズ 4 を取り外すことができる。

3 . 一眼レンズ 4 を取り付けるときは、例えば、一眼レンズ 4 の上縁中央部を溝 11 に嵌め込み、一眼レンズ 4 の右レンズ部における鼻当て部 2 近傍下縁を概ね溝 21 に嵌めこみ、この状態を維持しながら一眼レンズ 4 の左レンズ部における鼻当て部 2 近傍下縁を変形させて押し込むと、一眼レンズ 4 の装着は完了する。

50

4 . 上記したように、このサングラスでは、作業 1 ~ 3 により目的に応じた一眼レンズ 4 に交換することができる。

〔その他の実施形態〕

上記実施形態のサングラスでは、目的に応じて一眼レンズ 4 を交換できるようにしているが、これに限定されることなく、一眼レンズ 4 が交換できないものとすることもできる。この場合においても一眼レンズ 4 を通して見える像が顔幅の大きさの影響を受けにくいという効果を有している。

【0014】

【発明の効果】

この発明は上記のような構成であるから次の効果を有する。

10

【0015】

発明の実施の形態の欄に記載した内容から、一眼レンズを通して見える像が顔幅の大きさの影響を受けにくい眼鏡を提供できた。

【図面の簡単な説明】

【図 1】この発明の実施形態 1 のサングラスの正面図。

【図 2】前記サングラスの説明図。

【図 3】前記サングラスの平面図。

【図 4】前記サングラスの部分拡大図。

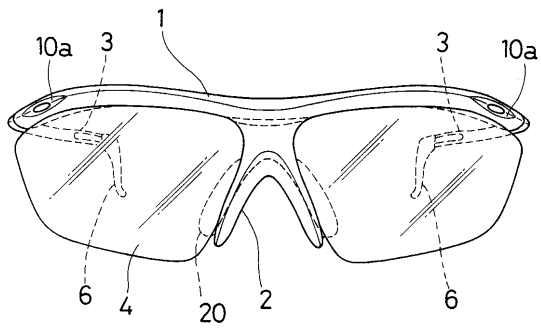
【図 5】一眼レンズを備えた先行するサングラスの斜視図。

【符号の説明】

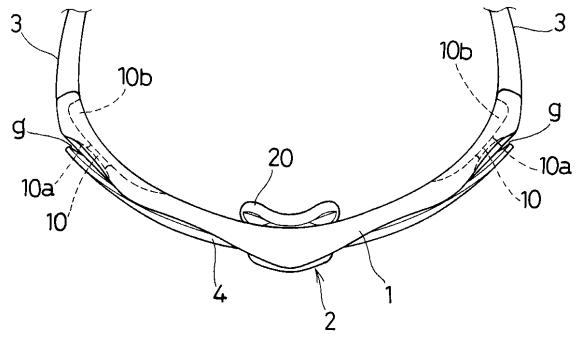
20

- 1 ブレースバー
- 2 鼻当て部
- 3 ツル
- 4 一眼レンズ
- 5 ヒンジ
- 6 耳掛け部
- 10 空気流入出孔
- 11 溝
- 21 溝

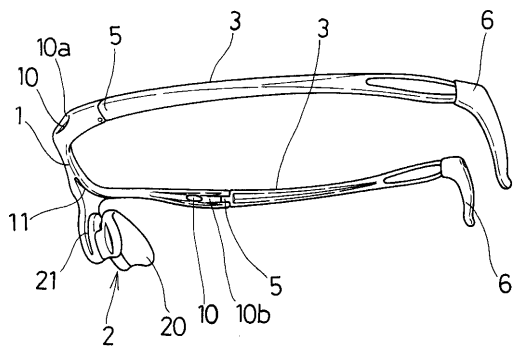
【図1】



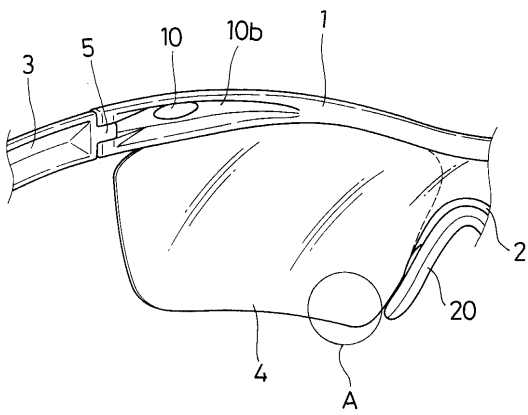
【図3】



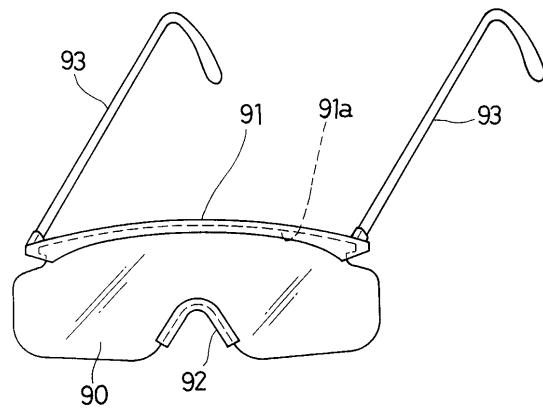
【図2】



【図4】



【図5】



---

フロントページの続き

- (56)参考文献 実開平06-082624(JP,U)  
実開平03-045512(JP,U)  
特開平08-015652(JP,A)  
国際公開第98/039682(WO,A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G02C 1/00  
G02C 5/00  
G02C 7/10